| 再質問の方式 |
| --- |
| 1　一括質問一括答弁方式 |
| 2　一問一答方式 |

# 小平市議会定例会一般質問通告書

質問件名　子どもの権利を保障する取り組みを地域からすすめよう

質問要旨　（初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください）

議員になって 3 期 12 年、わたしは生活者ネットワークが子ども政策の基本に据えている子どもの権利の視点から、不登校や外国籍の子ども、障がいのある子どもや社会的擁護が必要な子どもたちへのサポートの充実、虐待を防ぐための産前産後の支援、遊びの大切さ、子ども自身が持つ力を引き出すための教育や子ども参加をすすめることを訴えてきました。また子どもが育つ環境を守るため石けん利用など身の回りから科学物質を減らす取り組みや給食の食材の安全性にこだわり提案も続けてきました。 今年 4 月には日本が子どもの権利条約を批准して、21年目に入ります。わたしの最後の一般質問として、改めて小平から子どもの権利を保障するとりくみを広げていきたいという思いで、以下質問します。

1. 国においては、フリースクールへの支援に向けてようやく動きだしました。不登校の子どもたち
の学校以外の多様な学びの保障や居場所づくりについて市の考えを伺います。

2. 市内の外国籍の子どもたちの高校進学の実態とサポートの必要性についての認識を伺います。

3　社会的擁護が必要な子どもたちへの支援の必要性と具体的な取り組みについて市の見解を伺います。

4　障がいのあるなしに関わらず共に学び共に育つインクルーシブ教育の実現に向けて、今後の
教育委員会としてのとりくみを伺います。

5　学校給食での調理業務の民間委託や私立保育園の増設が進んでいます。子どもたちの育つ
環境を守るため食材の安全性の確保や石けん利用を徹底すべきと考えますが見解を伺います。

6世田谷区では行政とは独立し、子どもの権利侵害に関する相談に応じ、必要な支援体制や救済などを行う活動をはじめています。先進事例に対する教育委員会の評価を伺います。

上記のとおり、小平市議会会議規則第 57 条第 2 項により通告します。

平成　27 年　 2　月　　16　日　小平市議会議長　殿　　小平市議会議員　氏名　岩本博子

受付番号【　　】

| 25 | 24 | 23 | 22 |
| --- | --- | --- | --- |
| | | | |